香川県立保健医療大学長

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴う注意喚起について(依頼)

全国各地で新型コロナウイルス感染症拡大の大きな波が襲っており、香川県においても、 オミクロン株を含めた新規感染者数が急増するなど、大変厳しい状況となっています。

本学では、今月末から臨地実習や後期試験が始まるほか、来月中旬からは看護師・臨床検査技師等の国家試験が実施されます。

学生の皆さんは、これまで以上に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「感染しない」「感染させない」ことを強く意識して、以下のことを遵守して、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを高めるような行動を慎み、体調管理に努めるよう理解と協力をお願いします。

○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛すること

- ○外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動すること
- ○他の都道府県との不要不急の往来については、慎重に検討すること ※県外に移動した場合は、帰県後14日間は行動記録を取ること
- ○「緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域」への不要不急の移動は、極力控えること
- ○発熱等の症状がある場合は、外出を控えること
- ○飲食店に限らず、大人数 (5人以上) での会食や飲み会を避け、会食をする際には、少人数・短時間で、配席を工夫し会話の際はマスクを着用するとともに、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底すること
- ○大声を出す行動(飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大 声を出すなど)を自粛すること
- ○感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食に ついては、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うこと

また、登校にあたっては、引き続き、以下にご留意いただきますよう理解と協力をお願いします。

なお、今後の状況変化に応じて、新たな対応を取る場合は、ホームページでお知らせしま すので、確認をお願いします。

<登校に際しての注意事項>

- ①登校前に体温を測定し、体温や健康状態を確認・記録する。
- ②マスクを着用して登校し、手洗いやアルコールによる手指消毒、咳エチケットを心がけ、感染防止に注意を払う。
- ③自宅で検温できなかった学生は、事務局にあるセンサー式の体温計で体温チェックを 行う。
- ④学内では可能な限り人との間隔を開けて行動するほか、大人数で集まらないように心がける。
- ⑤臨地実習においては、実習先施設の注意事項を遵守し、感染防止対策の徹底を図る。

【風邪等の症状が見られる場合】

- ①発熱やのどの痛み、咳等の風邪症状が見られる時は、かかりつけ医等の地域で身近な 医療機関に電話で相談するとともに、学年担任の教員に連絡して休む。
- ②息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合は、「香川県新型コロナウイルス 健康相談コールセンター」に相談し、学年担任の教員又は本学教務担当に電話で報告・相談を行う。

「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」

電話番号 0570-087-550 (専用ナビダイヤル)

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

【無症状だが、感染に不安がある場合】

- ①家族や友人等が感染者、濃厚接触者、検査対象者等になり、自分自身は無症状だが、 感染した可能性があると思われる場合は、学年担任の教員に報告・相談して、その指 示に従う。
- ②無症状で感染に不安がある場合は、下記の無料のPCR等検査を受ける。

「香川県PCR等検査無料化事業コールセンター」

電話番号 087-822-0836

受付時間 9:00~17:00(年中無休)

※PCR等検査の無料化について(香川県HP)

https://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansensyoujouhou/kansen/kagawapcrkensamuryo/kagawapcrkensamuryo_kendokuji.html

上記URLをコピー&ペーストして検索をお願いします。

<図書館について>

図書館の利用にあたっては、感染防止策 (流水と石鹸による手洗い、アルコールによる 手指消毒、マスク等の咳エチケット、こまめな換気、身体的距離の確保)の徹底にご協力 ください。

<学食について>

食堂の利用にあたっては、感染防止策(流水と石鹸による手洗い、アルコールによる手 指消毒、マスク等の咳エチケット、こまめな換気、近距離での会話の禁止など)の徹底に ご協力ください。なお、食堂以外(講義室等)で飲食する場合も食堂と同等の感染防止策 を講じるようお願いします。

<サークル活動等について>

学内におけるサークル活動は、感染防止対策(マスクの着用、手洗いや手指消毒、3密の回避、換気等)を厳守して行って下さい。ただし、学内・学外を問わず、不特定多数が集まるイベント等での活動は禁止します。

なお、活動の実施にあたっては、活動日時や活動場所、活動内容、参加者などを記録しておいてください。

また、全てのサークル活動において、会食をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの感染対策を徹底してください。

<出席停止(公休)の扱いについて>

以下に該当する場合は、出席停止(公休)の扱いとしますので、絶対に登校しないでください。

〇出席停止(公休)とする目安

- ・感染が判明したもの者(指定された期間は出席停止)
- ・感染者の濃厚接触者に特定された者(指定された期間は出席停止)
- ・家族等の同居者が感染者の濃厚接触者や検査対象者に特定された者
- ・保健所から連絡があり、検査等を勧められた者

上記の場合のほか、発熱等の風邪症状がみられる者は、登校せず、学年担任の教員に電話で報告・相談するとともに、手続き等については、教務・学生担当の指示に従ってください。 公休願の作成の際に必要ですので、出席停止中の体温・健康状態などを記録しておいてください。

◆香川県感染情報

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131 182439.shtml

【本学の連絡先】087-870-1212(平日午前8時30分~午後5時15分まで)